

第二こじか園 支援プログラム

営業時間 9:00から17:15

登園時間 9:10 降園時間 15:20

作成日 2024年4月

日課

本人支援の内容と5領域との関連性

支援の5領域

9:10	登園	「おはよう！」リュックを背負い、手提げかばんを持って元気に登園します。 バス通園の子どもはバス停で、自主登園の子どもは玄関で保護者の方と分離します。	健康・生活
	登園活動	玄関で靴を脱ぎ、自分の靴箱に片付け、連絡ノート・絵本をかごに出します。 自分の部屋に行き、身の回りの用意をします。 帽子を帽子掛けにかけて、水筒をかごに入れます。自分専用のロッカーのケースに着替えやカバンを入れ、歯ブラシ・コップを所定の場所に出します。オムツで登園した子どもは、子どもに合わせてパンツに履きかえます。	運動・感覚
	自由遊び	「さあ今日もあそぶぞー！！」登園活動が終えると、晴れた日は園庭であそびます。 砂場でのままごと・サーキット遊び・固定遊具遊びや、四季折々、季節を感じる遊び(泥遊び・水遊び・葉っぱ遊び・木の実でのままごと)を展開しています。雨の日は室内で、マットや巧技台遊び・ままごと・製作・粘土などの遊びを展開します。	
10:00	お片付け	たくさん遊んだ後は、活動に区切りをつけ次の活動への見通しをもつよう、片付けをします。	健康・生活
	時間排泄	基本的に時間排泄で、活動の切れ目にトイレに誘います。	
	水分補給		
10:15	朝のあつまり	グループ別に分かれて朝のあつまりをします。 日本の文化に触れながら、絵本・紙芝居・四季の歌や手遊びなど楽しめます。 呼名をしてから、グループの友だちがみんな登園してるかな?と確認しています。	認知・言語
	グループ活動	さんぽ・描画・リズム・製作等グループ別に分かれて活動したり、全体で活動したりします。	運動・感覚 認知・行動
	さんぽ	季節の移り変わりや、自然に目をむけてあそんでいく中でさんぽを楽しめます。 主体的に遊びに参加するように、ある程度自由度を持ちながらさんぽしています。 住宅地にあるので、交通ルールやマナーを知りながら、さんぽをしています。	
	リズム	動物などいろいろな物になりきり、ピアノの音に合わせて自分なりにたっぷり体を動かし保育者や友だちの動きを真似して楽しめます。 月に1回は体育館を借りて広い場所でのびのび体を動かしてあそんでいます。	
	トイレ	「行きたくない」という気持ちを受け止めつつ、まずは安心して排尿することを大切にしています。 子どものペースに合わせてトイレに誘っています。	
	描画	手を動かし、画用紙に自由に描くことを楽しむようにしています。	
	製作	色々な道具や素材に触れ、変化を楽しみながら製作をするようにしています。	
	時間排泄		
11:30	給食	それぞれのグループの部屋で食事をします。食器は陶器を使用しています。 当番の子どもがエプロンして保育者と一緒に給食室にワゴンを取りに行きます。 年齢や子どもによって当番活動の内容が変わります。 自分で好きな柄のランチョンマットを選んで敷き、自分で配膳をします。 配膳し、全部揃ったら「いただきます」をして食べ始めます。	健康・生活
	片付け	食べた後はお片付けをします。 割れないようにそっと運び「同じお皿はどれかな?」と重ねて片付けていきます。 片付けが終わったら歯磨き・うがいをします。	
	自由遊び	ひるねまでの時間、自由遊びをします。	運動・感覚
12:25	シャワー	汗をかくようになる6月頃から9月頃までシャワーをします。	
13:00	時間排泄・ひるね	トイレに行ってからパジャマに着替えます。 各グループの部屋に分かれて「おやすみなさい」 眠らない子どもは体を休める時間にしています。	健康・生活
14:00	着替え・時間排泄	起きた子どもからトイレに行き、通園着に着替えます。	
	おやつ	飲み物とおやつをテーブルに運び、食べます。 季節に合わせた手作りおやつを中心用意しています。	
	自由遊び	園庭や2階のプレイルームへ行き、あそびます。	運動・感覚
14:40	帰りのあつまり	『プレイルーム』に集まり、うたや手遊びをしたり、絵本や紙芝居を題材にしたペーパーサポート・OHP・大型紙芝居等を楽しめます。子どもたちが出番で参加する場面があります。 みんなでさようならをしてグループの部屋に戻ります。	認知・言語
15:20	降園	リュック・手提げカバンを持って、持ち帰りの絵本を選びます。(絵本の貸し出し) 絵本を手提げかばんに入れ、リュックを背負って玄関へ。玄関で待つ保護者と一緒に帰ります。 バス通園の子どもたちはバスに乗り込み「バイバイ！また明日！！」	

主な行事

おともだち式 春の遠足 海遊び 運動会 おもちつき クリスマス会 生活発表会
お別れ遠足 卒園式など

※送迎を実施しています（指定場所での乗降です）

言語・コミュニケーション・人間関係・社会性 ←

5領域のねらいと内容 (※ねらい→☆ 内容→○)

《健康・生活》

- ☆健康状態の維持・改善
- ☆生活習慣や生活リズムの形成
- ☆基本的生活スキルの獲得
- ☆健康状態の把握と対応
- ☆健康な心と体を育て、健康で安全な生活を作り出すことを支援する。

○こどもが食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすること等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう、生活の場面における環境の工夫を行いながら、こどもの状態に応じて適切な時期に適切な支援をする。

《言語・コミュニケーション》

- ☆コミュニケーションの基礎的能力の向上
- ☆人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得
- ☆コミュニケーション手段の選択と活用

○障害の種別や程度、興味関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、各種の機器等を用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身につけることができるよう支援する。
○個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。
○指差し、身振り、サイン等の活用、指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。



《運動・感覚》

- ☆姿勢と運動・動作の基本的技能の向上
- ☆保有する感覚の活用
- ☆感覚の特性への対応
- 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上
日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得。
- 保有する視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。
- 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。

《認知・行動》

- ☆認知の特性についての理解と対応

☆対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得（感覚の活用や認知機能の発達、認知や行動の手掛かりとなる概念の形成）

○一人一人の認知の特性を理解し、それらを踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。

○感覚の活用や認知機能の発達

視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、これらの感覚から情報が適切に取得され、認知機能の発達を促す支援を行う。

○認知や行動の手掛かりとなる概念の形成

物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。

《人間関係・社会性》

- ☆遊びを通じた社会性の発達

☆仲間づくりと集団への参加

☆アタッチメント（愛着）の形成と安定

○こどもが基本的な信頼感を持つことができるように、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行う。

○模倣行動の支援

遊び等を通して人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。

○感覚・運動遊びから象徴遊びへの支援

感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。

○一人遊びから協同遊びへの支援

周囲にこどもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。

家族支援：

【家族支援加算】家庭訪問、園での個人懇談、発達検査・相談、結果の開示などを通じて個別に相談援助等の支援を行います。また、グループでの相談援助等を行います。

【子育てサポート加算】保護者に支援場面の観察や参加の機会を提供した上で、こどもの特性や特性を踏まえたこどもへの関わり方等に関して相談の機会を提供します。園での家族支援の際にきょうだい保育を行っています。

移行支援：

【関係機関連携加算】こどもと家族に対する包括的な支援を進める観点から、関係機関等(保育所、学校、児童商談所、医療機関等)と「情報連携」や「連絡調整」を行います。転園、就学先との見学の際に職員が付き添います。

地域支援・地域連携：

地域で適切な支援を受けられるよう、関係機関と連携を図っています。市の防災担当と懇談したり、担当課と保護者の話し合いを手伝っています。

麦の郷 法人理念

- ①麦の郷は、日々学び、育み、発信し続ける人材を育成し、地域福祉の発展を目指します。
- ②私たちはものづくりを通じて障がいのある人と地域の共存を実現し、互いに豊かになる実践を目指します。
- ③私たちは、社会的不利の状態におかれている人々の課題を解決するために、広範な人々とつながりを深め、ともに社会変革を目指します。
- ④麦の郷は、すべての歩人が平和で安心して暮らせる社会づくりのために人の輪を紡いでいきます。

支援の方針

じっくり・ゆっくり・たっぷり・ていねいな保育を行います。
以下の子ども像を目指します。

- ・健康で人間的な生活リズムをもつ子ども
- ・基本的生活習慣を自分のものとして生活力をしっかりともつ子ども
- ・意欲的に遊ぶ子ども
- ・仲間と一緒に遊ぶ子ども



職員の質の向上

全国障害者問題研究会関連の研修参加、和歌山県障害児保育運動連絡会の研修参加、麦の郷法人内研修への参加、「みんなのねがい」を購読、救急のつどい、その他の研修などに参加し、質の向上を図っています。